

今冬期の大雪等による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成25年1月21日
19時00分現在
内閣府

■降雪の現況と見通し（気象庁情報）

1. 積雪の深さの状況（1月21日14時現在）

- ・新潟県以北の日本海側では、平年を上回っているところが多い。

2. 積雪の観測値（1月21日14時現在）

道府県ごとの積雪深最大地点を抽出し、降順に並べ替えた上位10位

酸ヶ湯(すかゆ)(青森県青森市)	379cm	平年比 155%
◆ 守門大平(すもんおおだいら)(新潟県魚沼市)	350cm	(1月21日13時)
◇ 小穂口(おぼぐち)(群馬県みなかみ町)	312cm	
◇ 志津(しづ)(山形県西川町)	304cm	
◇ 横岳(よこだけ)(岩手県奥州市)	292cm	
◇ 春香山(はるかやま)(北海道札幌市)	250cm	
◇ 玉川温泉(たまがわおんせん)(秋田県仙北市)	227cm	
◇ 猿倉(さるくら)(長野県白馬村)	208cm	
只見(ただみ)(福島県只見町)	191cm	平年比 145%
◇ 尾添(おぞ)(石川県白山市)	190cm	

※データを即時的に収集し、その品質の確認が可能な以下の積雪計データの中から抽出。
気象庁アメダス（無印、318か所）（1月21日14時現在）、国土交通省データ（◇印、130か所）、
防災科学技術研究所データ（◆印、20か所）、自治体データ（◎印、87か所）
※平年比（気象庁アメダスのみ）：平年値（1981年から2010年までの30年間のデータを平均した値）との比

3. 今後の天気の見通し及び注意・警戒事項（1月21日11時現在）

○北日本と、東日本から西日本の日本海側は、寒気や気圧の谷の影響で、曇りや雪または雨の日が多い

○21日夜から22日にかけて、本州の南岸を通過する低気圧の影響で関東甲信地方では内陸部を中心に雪となり、関東地方の平野部でも積雪となる所がある見込み。大雪による交通障害などに注意。24～25日は、発達する低気圧の影響で北日本では荒れた天気となる所がある見込み

○東日本と西日本の太平洋側は、23～28日は高気圧に覆われて晴れる日もあるが、気圧の谷や寒気の影響で雲が広がりやすい見込み

○向こう1か月（1月19日～2月18日）の日本海側の降雪量は、北日本から西日本にかけて平年並から平年よりやや多い傾向が見込まれる。1月～3月の日本海側の降雪量は、平年並から平年より多い傾向が見込まれる

■被害の状況

○人的・物的被害（消防庁調べ：1月21日17:00現在）

都道府県名	人的被害				住家被害						非住家被害	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水		公共施設	その他
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道	15		49	124			3			3		148
青森	6		38	57					2	2		
岩手	1		10	11			1			1		
宮城												
秋田	3		45	49			3			3		1
山形	4		39	17								
福島	1		1	1					2	2		
茨城				9								
栃木				1								
群馬			3	3								
埼玉	1			17								
千葉			2	7								
東京			1									
神奈川			1	9			2			2		
新潟	1		42	52			1		2	3		7
富山			1	2								
石川	1											
福井				1								
山梨			4	3								
長野	3		10	15			1			1		1
岐阜												
静岡												
愛知												
三重												
滋賀												
京都												
大阪												

兵 庫												
奈 良												
和歌山												
鳥 取												
島 根												
岡 山												
広 島	1		1									
山 口												
徳 島												
香 川												
愛 媛												
高 知												
福 岡												
佐 賀												
長 崎												
熊 本												
大 分												
宮 崎												
鹿 児 島												
沖 縄												
合 計	37		247	378			11		6	17		157

※ 表中の死傷者数は、交通事故及び転倒によるものを含まない。(ただし、除雪作業中のものは含む。)

※ 昨冬の同時期（平成 24 年 1 月 21 日現在）における死者数は、46 人

【死者の概要】

死亡状況	65歳未満	65歳以上	合計
雪崩による死者		1	1
屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者	7	24	31
落雪による死者		3	3
倒壊した家屋の下敷きによる死者			
その他	1	1	2
合計	8	29	37

○農林水産等（農林水産省調べ：1月21日12:00現在）

区分	主な被害	被害数	被害額 (百万円)	被害地域 (現在17都道府県から報告あり)
農作物等	農作物等の損傷	調査中	調査中	北海道、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、岐阜県、京都府、奈良県、島根県、広島県、高知県
	ビニールハウスの破損	調査中	調査中	北海道、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、三重県、京都府、奈良県、広島県、高知県
	畜舎等の破損	調査中	調査中	北海道、千葉県、神奈川県、長野県、島根県、広島県
合計			調査中	

注：被害については、現時点で判明しているものを計上しており、引き続き調査中。

○文教施設等（文部科学省調べ：1月21日16:00現在）

区分	被災箇所数
国立学校施設	1
公立学校施設	104
私立学校施設	
社会教育・体育、文化施設等	
文化財	2
研究施設等	
計	107

※主な被害状況：倒木、ガラス破損、困障倒壊 等

○雪崩関係（国土交通省調べ：1月21日15:00現在）

現時点で集落での雪崩報告なし

○電力（経済産業省調べ：1月21日17:00現在）

現時点で被害情報なし。引き続き情報収集中

○都市ガス（経済産業省調べ：1月21日17:00現在）

現時点で被害情報なし。引き続き情報収集中

○LPガス（経済産業省調べ：1月21日17:00現在）

現時点で被害情報なし。引き続き情報収集中

○水道（厚生労働省調べ：1月21日12:00現在）

現時点で断水している市町村なし

※断水が発生したが既に全戸復旧済みの市町村
北海道室蘭市、登別市の一部

○医療機関（厚生労働省調べ：1月21日12:00現在）

現時点で特段の被害なし

○社会福祉施設（厚生労働省調べ：1月21日12:00現在）

現時点で特段の被害なし

○道路（国土交通省調べ：1月21日15:00時点）

・高速道路：現在、通行止めなし

・直轄国道：現在、通行止めなし

・都道府県管理道路：現在、通行止めなし

○鉄道（国土交通省調べ：1月21日15:00現在）

1事業者1路線 運転休止

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止		運転再開		主な被害状況等
			日	時刻	日	時刻	
JR東日本	飯山線	森宮野原駅～ 十日町駅間	21	13:00			21日16時頃まで運転休止 予定

○空港関係（国土交通省調べ：1月21日15:00現在）

空港施設等被害情報なし

現在、欠航便なし

○バス（国土交通省調べ：1月21日15:00現在）

現在、運転中止なし

○通信（総務省調べ：1月21日16:00現在）

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	・被害なし
	NTT西日本	・被害なし
	NTTコミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンクテレコム	・被害なし
携帯電話等	NTTドコモ	・復旧済み※
	KDDI (au)	・復旧済み※
	ソフトバンクモバイル	・復旧済み※
	イー・アクセス	・復旧済み※

ウィルコム	・被害なし
UQコミュニケーションズ	・被害なし
WCP	・被害なし

※基地局の停波があったが、1月17日までに全て復旧済み

○放送（総務省調べ：1月21日16:00現在）

- ・北海道江差町のNHKのラジオ中継局1ヶ所が停波したが復旧済み（1月4日11時40分から13時25分まで停波）
- ・テレビ神奈川の親局及び全ての中継局が停波したが復旧済み（1月14日16時12分50秒から16時22分23秒まで停波）

■政府の主な対応

(1) 総理指示

- ・12月26日に安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。
 - ①関係省庁において、被害情報の共有・集約に遺漏なきを期すこと
 - ②地方自治体と緊密に連携し、ライフライン・交通の確保に万全を尽くすこと
 - ③政府一丸となって、一人暮らしの高齢者を始めとした地域住民の生活支援に当たること
 - ④今後の大雪に十分留意し、その際、人命救助を第一に救出救助活動をはじめとする災害応急対策に全力を挙げること。

そのため、内閣府に設置された情報連絡室のさらなる体制強化を図ること。

(2) 関係省庁連絡会議等の開催

- ・降積雪期における防災態勢の強化等に係る関係省庁担当者会議を開催（11月30日14:00）
- ・今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議を開催し、総理指示を各省に伝達するとともに、今後の気象状況の見通し及び被害・対応状況について情報共有を行い、今後の対応に万全を期すことを確認した。（12月26日19:00）

(3) 災害救助法の適用

- ・北海道は、11月27日に室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町及び洞爺湖町に対し、災害救助法を適用（11月27日の暴風雪被害による適用）

(4) 自衛隊の災害派遣

【北海道登別市における救援物資輸送等】

期 間 11月27日～30日

派遣部隊 陸自 第13施設隊、第71戦車連隊

派遣規模 人員 延べ約160名、車両 延べ約40両

(5) 各府省庁の対応

○内閣府の対応

- ・人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るため、中央防災会議会長（内閣総理大臣）による「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を発出(12月13日)
- ・総理指示を受けて、内閣府情報対策室を設置(12月26日16:30)

○警察庁の対応

- ・都道府県警察に対し、除排雪作業に伴う事故防止に向けた広報啓発や交通管理対策、大規模な雪害事案発生時の的確な対応について通達を発出(12月21日)
- ・降雪時における道路交通の安全を図るため、道路管理者と連携を密にし、道路の通行に関する情報提供を行うとともに、必要な区間においては、迅速に交通規制を実施するほか、迂回路誘導対策、交通信号機減灯対策等を実施
- ・大雪による、大型施設における屋根の崩落事故やスキー場等における雪崩事故等の雪害発生時に備え、各都道府県警察と緊密な連携をとり、緊急時の連絡体制及び広域緊急援助隊等の救出救助部隊の迅速な派遣体制を確立

○消防庁の対応

- ・都道府県に対し「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を発出(12月13日)
- ・消防庁災害対策室を設置(12月26日20:00)

○海上保安庁の対応

- ・気象警報に留意し、随時、即応態勢をとり、被害情報の収集を実施

○金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、北海道内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省北海道財務局の連名で「11月27日の暴風雪による災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請(11月28日)

○農林水産省の対応

- ・果樹等の被害防止に向けた技術指導の徹底について通知を発出(12月6日)
- ・漁港施設・海岸保全施設、漁業用施設等における防災上の適切な措置および工事中の各施設の必要な安全対策について通知を発出(12月6日)
- ・山地災害の危険箇所の周知・点検等、応急対応及び被害報告について通知を発出(12月13、14日)
- ・林道施設及び森林被害の応急対応及び被害報告について通知を発出(12月14日)

- ・農地・農業用施設災害の二次災害の防止、応急措置及び被害報告について通知を发出（12月20日）
- ・漁船や養殖施設及び関連施設の適切な管理など安全対策の実施について通知を发出（12月25日）
- ・直轄工事受注企業に対する除排雪対策等への協力要請について関係農政局に通知を发出（1月4日）
- ・森林土木工事受注企業に対する除排雪対策等への協力要請について関係森林管理局に通知を发出（1月8日）
- ・低温及び乾燥に伴う野菜等の被害防止に向けた技術指導の徹底について通知を发出（1月11日）

○文部科学省の対応

- ・北海道・東北・北陸地方の都道府県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（12月7日13:12）
- ・各都道府県教育委員会等関係機関に対し「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を发出（12月19日）
- ・北海道・東北・北陸地方、兵庫県、鳥取県、島根県の都道府県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（12月21日17:09）
- ・文部科学省災害情報連絡室を設置（12月26日18:26）
- ・全国の都道府県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（1月11日17:25）

○厚生労働省の対応

- ・降積雪期における災害救助法の対応について、必要に応じて適切な措置を講じるよう都道府県に対し通知（12月17日）

【雇用保険関係】

- ・特例的な失業給付の支給（災害救助法適用市町村）
災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

【医療保険関係】

- ・被用者保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免等及び保険料の納期限の延長ができること等について、保険者である健康保険組合等に通知（11月28日）
- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、国民健康保険料（税）の徴収猶予、納期限の延長及び減免並びに一部負担金の徴収猶予又は減免を行うことができること等について、関係自治体に通知（北海道：11月28日）
- ・後期高齢者医療においては、保険者の判断により、後期高齢者医療保険料の徴収猶予、納期限の延長及び減免並びに一部負担金の徴収猶予又は減免を行うことができること等

について、関係自治体に通知（北海道：11月28日）

【介護保険関係】

- ・介護保険においては、保険者の判断により、介護保険料の徴収猶予、納期限の延長及び減免並びに一部負担金の徴収猶予又は減免を行うことができること等について、関係自治体に通知（北海道：11月28日）

○国土交通省の対応

- ・国土交通本省豪雪情報連絡室設置（12月26日20:00）
- ・雪処理の担い手不足、地域の除雪問題に対応するため、「地域除雪活動実践ガイドブック」作成・公表（12月18日）
- ・今冬の防災態勢の強化について省内及び関係機関へ周知徹底（12月19日）

■その他の対応

○ボランティア関係（厚生労働省調べ：1月21日12:00現在）

- ・現在、積雪の多い地域を中心に除雪等のためのボランティアを募集中あり、募集内容は現地自治体又は社会福祉協議会のホームページで情報提供中。